

平成30年度第2回
荒川区子ども・子育て会議 会議録要録

日時：平成30年10月22日（月）午後2時00分～午後3時49分
会場：あらかわエコセンター 2階環境研修室

丸島会長

それでは、定刻となりましたので、ただいまより平成30年度第2回荒川区子ども・子育て会議を開催させていただきます。

会長を務めさせていただきます丸島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

また、お隣にいらっしゃる方が副会長の長島先生ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は出席者が16名、欠席が3名、高橋委員と渡辺委員、そして武藤委員がご欠席ということです。

なお、会議録を作成いたしますので、本日の会議は録音をさせていただきます。会議録については、皆様のお手元でご確認をいただいたあと、資料とともに区のホームページに掲載させていただきます。

また、荒川区子ども・子育て会議の運営要綱に基づきまして、本会議は傍聴を許可してございますので、傍聴希望の方がいらっしゃれば入場させていただきますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

丸島会長

議事の前に、配付資料等の確認について、事務局からお願いいたします。

伊藤子育て支援課長

本日お配りしております資料の説明をさせていただきます。

まず1つに席次表、そして委員名簿、次第、それから資料1から4をクリップとしたものと参考資料として保育園、幼稚園の入園案内等になってございます。もしお手元に資料の不足がございましたら、事務局のまでお申しつけください。よろしくお願いいたします。

丸島会長

早速ですが、本日の議事に入りたいと思います。

次第に沿って進めてまいります。まず、議事の1、荒川区子ども・子育て支援計画事業の平成29年度の実施状況について、事務局からご説明をお願いいたします。

伊藤子育て支援課長

荒川区子ども・子育て支援計画の実施状況についてご説明させていただきます。

資料1をごらんください。平成29年度の計画事業の実施状況でございます。

基本目標の1、安心して子どもを産み育てられる環境づくりといたしまして、産後ケア事業の実施でございます。本事業は、平成29年度から新規事業として開始いたしまして、26人が東京リバーサイド病院またはたんぼ助産院に宿泊をして、授乳や沐浴指導を受け、育児に対する不安の解消を図ったものでございます。また、平成30年度からは対象病院を拡大いたしまして、29年度は初産婦の方を対象としていましたが、30年度から

全ての妊婦を対象とし充実を図り、先日申込者が100人を超えたところでございます。

続きまして、基本目標2、地域力を活かし子どもが心豊かに成長できるまちづくりでございます。認可保育園の設置・運営におきましては、平成30年4月1日現在の状況を記載してございます。

中段のゼロから5歳児の保育利用率でございます。平成30年度におきましては、51.2%と半数を超えたところでございます。

次に、私立幼稚園等における預かり保育への支援でございます。私立幼稚園におきましては、全園で預かり保育を実施しているところですが、平成29年度におきましては、新たに幼稚園が開設したことを踏まえて、2園が午後6時までの預かり保育を実施してございます。そのため、延べ利用数が3,000人以上増えている状況でございます。

続きまして、基本目標3、明日を担う子どもの生きる力を育むまちづくりでございます。放課後児童健全育成事業、学童クラブの運営についてです。こちらは年々利用者数が増加していきまして、平成29年度に汐入東小学童クラブを新たに開設致しました。

次に、基本目標4でございます。安心とゆとりを持てる子育て支援の体制づくりでございます。

こちらは児童相談所の開設に向けた取り組みでございます。平成28年5月に児童福祉法が改正されまして、特別区が児童相談所を設置することが可能となりました。区では、32年度の開設に向けて、29年度に基本設計及び実施設計を行い、これから建設に着手するところでございます。また、人材や財源の確保、東京都の協議を進めておりまして、各種支援の充実や関係機関との連携強化を軸に、新しい児童相談体制の構築を図っているところでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

丸島会長

どうもありがとうございます。

ただいま子育て支援にかかわる部分をご説明頂きました。ただいまのご説明について、何かご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

よろしいですか。

引き続きまして、議事の2、平成31年度新規認可保育所の利用定員をお願い致します。

柴田保育調整担当課長

平成31年度新規認可保育所等の利用定員についてご説明いたします。

まず、1点目といたしまして、平成31年度に新規開設します認可保育所3園の利用定員は、記載のとおりとなっております。(仮称)グローバルキッズ町屋保育園、(仮称)日暮里保育園、(仮称)まなびの森保育園西日暮里の3園となっております。

2点目でございます。平成31年度グループ型家庭保育事業から小規模保育事業へ移行予定の園が2園ございます。フレンズ保育室、ハローフレンズ保育室の2園でございます。

この2園につきましては、現在、グループ型家庭保育事業を実施しておりまして、利用定員の合計については変更ございません。

3点目でございます。設置者変更予定の認可保育所が1園ございます。こちらはポポラー東京東日暮里園になります。こちらは設置者変更のみであり、園名や定員を変更する予定はございません。

丸島会長

どうもありがとうございます。

今の課長さんのご説明に対して、ご質問のある方はいませんか。よろしいですか。

続きまして、議事の3、平成31年度認可保育所等の利用定員について、事務局からご説明をお願いいたします。

大森保育課長

認可保育所等の平成31年度の利用定員につきまして、ご説明申し上げます。

表では、地域ごとにそれぞれ記載していますが、平成31年度の利用定員の認可保育所等の施設数は合計59園となります。昨年4月の施設数は53園でございましたが、30年度中に開設いたしました認可保育園1園のほか、ご説明いたしました31年度開設の5園が加わることから、合計で31年度は59園となっております。

認可保育園4園の新規開設による定員拡大等を行いまして、合計で定員5,550名となり、前年度比で192名の拡大を予定してございます。

丸島会長

ありがとうございます。

私見ですけれども、大した数になるものですね。荒川区は待機児童に対する対応の数は多いほうじゃないんですか。ありがとうございます。

認可保育所等の利用定員について、ご質問がなくなりになりましたらお願いします。

よろしいですか。

それでは、議事の4、平成31年度幼稚園等の募集人数について、事務局からご説明をお願いいたします。

伊藤子育て支援課長

31年度の幼稚園等の募集人数についてご説明致します。

区立幼稚園におきましては、入園案内を配付しているところでございますが、入園の申し込みは11月5日(月)から11月6日(火)午後2時から午後4時までとなっております。また、私立幼稚園におきましては、各園におきまして、説明会、また願書の配付等を行っておりまして、11月1日から申し込みとなっております。これにつきましては、区報で9月21日号及び10月1日号におきまして、募集の案内をしているところでございます。また、私立幼稚園の入園ガイドは、各ふれあい館と区役所の子育て支援課でお配りさせていただいております。区立幼稚園については、学務課長からご説明をさせて

いただきます。

小堀学務課長

区立幼稚園、それから、こども園につきましては、お手元の薄いオレンジ色と薄い紫色が入園案内になっております。先ほど伊藤参事のほうからご紹介ありましたように、今、各園で申込書を配付させていただいて、11月5日、6日、申し込みとなっております。私のほうからは、来年度、日暮里幼稚園において実施いたします預かり教育のモデル事業についてご説明をいたします。日暮里幼稚園における預かり教育について資料をご覧ください。

預かり教育の対象となりますのは、日暮里幼稚園に在園されているお子様で、保護者の方の就労、介護、病気療養、産前産後の休業等によって保育を必要とされる方の月額利用と、理由は問わず保護者の方のご事情、ご都合でお預かりできる日額利用となっております。

実施日と実施時間につきましては、年末年始や土日、また、保育園の休園日、創立記念日とか運動会の振替休業日のような幼稚園がお休みの日を除いて、夏休みなどの長期休業中も実施いたします。

時間としては、教育課程の終了後、普通のお迎えの時間から午後6時まで、夏休みなどの長期休業中については、朝の9時から同様に午後6時までとしております。

定員につきましては、月額利用が25名、日額利用が10名となっております。

利用者の決定については、月額利用については、理由によって優先順位をつけた上で、定員を超えた場合には抽選、日額利用についても、定員を超えた場合には抽選となります。

費用については、記載のとおり額を保育料と合わせて口座振替でお支払いいただくこととなりますが、月額利用につきましては、後ほどご説明があるかと思いますが、保育の無償化等にも関係してまいりますので、こちらについては詳しいことがわかり次第、利用者の皆様にお知らせをいたします。

裏面には申請方法が記載してございます。こちらの書類については、区のホームページからダウンロードできるほか、日暮里幼稚園でもお配りしております。

丸島会長

ありがとうございます。

私立の場合には全日本私立幼稚園連合会の申し合わせ等もありまして、11月1日以降の入園手続ということになるんですが、荒川区の区立の場合は11月1日後なんですね。今の議事の4について、何かご質問はございますか。

よろしいですか。

よろしければ、議事については、以上1から4となりますので、その他の連絡事項等を含めたことを事務局のほうからお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

伊藤子育て支援課長

その他といたしまして、今回、第2期荒川区子ども・子育て支援計画のためのニーズ調査の調査票を配付させていただいております。これは前回皆様にもご報告をさせていただいたものでございまして、平成32年度から5年間の第2期荒川区子ども・子育て支援計画のために、教育・保育に関するニーズ、子育て支援サービスに関するニーズ、放課後におけるニーズを調査するというので、9月27日に発送させていただきました。区内に在住してございます未就学児がいらっしゃる世帯、2,100世帯と、小学1年生から6年生までの子どもがいる世帯、1,900世帯の合計4,000世帯にこの調査票を送付させていただいたところでございます。先週の金曜、10月19日までに返送していただくようお願いいたしまして、現在までに未就学児の世帯におきましては1,233件、就学児世帯におきましては1,179件、おおむね6割の方からのご回答をいただいているというところでございます。

調査票におきましては、前回の会議でご意見をいただきました保育園や幼稚園を希望する理由、また、保育園・幼稚園に対するニーズを把握する項目を追加しました。また、就労状況や育児休業制度の周知状況などもあわせて項目に追加致しまして、今後、保育の需要、また幼稚園の需要の量の見込みを計画し、策定を行っていきたいと考えてございます。

今回の調査の結果につきましては、次回の3月の会議で集計結果をご報告させていただく予定でございます。

まず1点目のニーズ調査における調査票につきまして説明は以上でございます。

続きまして、幼稚園・保育所・認定こども園等の無償化についてご説明を致します。

資料は、内閣府から公表されたものでございまして、幼児教育の無償化におきましては、生涯にわたる人格形成の基礎を担う幼児教育の重要性や幼児教育の負担軽減を図るために、平成26年度から段階的に進められてきたところでございますが、この度、子育て世帯を応援し、社会保障を全世代型へ抜本的に変えるため、消費税率の引き上げ時の2019年（平成31年）10月1日から実施するものでございます。

無償化の概要といたしましては、幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳の全ての子どもたちの保育料を無償化するものでございます。

新制度の対象とならない幼稚園につきましては、保育料月額2万5,700円を上限に無償といたしまして、通園時の送迎費、食材料、行事などにつきましては、無償化の対象外となっております。また、幼稚園につきましては、満3歳から無償化、また、保育所につきましては、3歳児クラスから無償化となっております。

また、ゼロから2歳児の子どもの保育料につきましては、住民税非課税世帯を対象として無償化になるというところでございますが、荒川区においては、住民税非課税世帯は、既に保育料が無償となっているというところでございますので、変更はないというところでございます。

また、幼稚園の預かり保育を利用する子どもたちにつきましては、保育の必要性があると認定を受けた場合に利用実態に応じて最大月1万1,300円までの預かり保育の利用料を無償化するものでございます。

また、認可外保育施設等を利用する子どもたちにつきましても、保育の必要性があると認定された3歳から5歳までの子どもたちを対象に月3万7,000円までの無償となりまして、ゼロから2歳児までの子どもたちにつきましては、住民税非課税世帯を対象に月額4万2,000円までが無償となるといったものでございます。

こちらにつきましては、来年10月から実施となってございますので、10月から保育園、新制度の幼稚園におきましては、保育料の算定が変わって無償になります。新制度ではない私立幼稚園では、保育料月額2万7,500円までの6カ月分が補助されるものとなってございます。

丸島会長

どうもありがとうございます。

今日でしたか、NHKのニュースで、明治安田生命の一般調査としまして、子育てに関してどの程度お金が必要か、金因的な問題がどの程度あるかというようなことをやっておりますけれども、一般的には平均4万円が子育てにかかるそうです。ついては、それをどうつくっていくかということを書いていましたけれども、この無償化についても、まだディテールの部分に関しては、かなり調整の域が残っているような気もいたします。

今まで無償的な子育てに関することで、国を挙げて取り組んで一番成功した例は、先進国ではフランスと聞いております。それによって、第2子、第3子が増えていって、国力につながっていったというようなことも聞いております。

それでは、今までのところのご説明に関して、無償化の問題、ニーズ調査等々も含めて、中野委員からご質問またはご意見がございましたら、よろしくお願いたします。

中野委員

先ほど出ました無償化については、まだまだ自分たちも十分な理解を得ることができていないので、今後もまた保育園としてきちんと情報を得ながら勉強していきたいと感じております。

また、先ほど出ました産後ケアの中で100名の方の応募があったということで、やはり子育てに対する不安を持っている方が大勢いらっしゃるということを改めて実感しました。保育園、幼稚園等の施設を利用なさっている方に関しては、それぞれお預かりしている中で子育ての不安への解消などに寄り添うことができる機会も多いかと思いますが、保育園などに通っていない世帯のお子さん、保護者を含めてきちんと支援していくということが今後大きな課題になっていくのかなというところを感じました。

以上です。

丸島会長

ありがとうございます。

それでは、柳田委員、お願いいたします。

柳田委員

きょうのお話を伺って、私が一番実感しておりますのは、幼児教育の無償化は、子育ての家庭を支えていく良い制度だと思います。ただ、本園での保護者もそうですが、来年度から幼児教育の無償化が始まるということについて、情報があまり入ってこなかったり、よくわからないということが声に出しておりますので、子育て家庭の方々に説明をしてあげたり、教えてあげたりということがどこかできるといいのではないかなと思います。

それから、区立の幼稚園で預かり教育が始まっていくわけですが、幼児教育の無償化とともに、保育園や幼稚園等々で子育てしやすい環境ができて、ますます荒川区が子育てのしやすいまちとなっていくのは本当にありがたいと思いますし、支えてあげたいなと思っております。

以上です。

丸島会長

ありがとうございます。

それでは、清水委員、お願いいたします。

清水委員

幼児教育の無償化については、待ってましたという感じですね。子育て世代の経済的な負担って、すごく大きいと思います。保育料をどう捻出するかというところで、お稽古事だとか、やらせてあげたいことはたくさんあるけれども、限られた世帯収入では難しいことがあります。幼児教育が無償化することによって、保護者の負担も軽くなりますし、それから、どういった子育てをしたいかという、例えば体を鍛えさせたい場合、そのための教室に通わせることもできますし、語学教育に長けた子どもにしたいというときには、語学教育のほうにお金をかけることもできます。無償化が多様化する子育てにマッチしていくといいなというふうに思っております。

まずは保護者の負担が少なくなったということに関して、非常にありがたい制度ができたなと思っております。消費税が上がることで、いろいろ園の運営等、厳しくなっていく部分はあるのですが、その分、保護者の方々が思うような子育てができる社会になっていきますので、応援します。縁の下の力持ちとして、消費税を上げることをバックアップしていくということも、消費者としてはうれしいことなのかなと思っております。

以上です。

丸島会長

ありがとうございます。

今、消費税の話が出ましたが、無償化の財源は主として消費税になると思うんですけど、

保育園も幼稚園も消費税は結構、大きいですね。ですから、来年以降、食料品その他の課税方法が変わっていきますと、また一段と変わってくるのかなという気がしております。その辺は内閣府を含めて、行政がどう対応してくださるのかなという気がしますけれど。

それでは、小西委員、お願いいたします。

小西委員

幼稚園、保育所、認定こども園の無償化ですが、実は、保育所ですと、23区は全部行政で負担していただきますが、23区外はお米、副食代だけしか国から支給がないので、主食代は各自負担とか、それぞれの状況が違ってきました。

先日も、うちの園の保護者が、「先生、越谷の方へ転出するんですが、こんなに負担があります」ということを言われるぐらい、23区外や他県の差をどういうふうに国がなさっていくのかなというのが今、課題として思っております。

それと、もう一つ、ニーズ調査ですが、利用者の意向を聞くということは良いのですが、子どもたちをどのような方向で育てていきたいのかというのを、ちょっとどこかアンケートの中に感じ取れることがあると良いかなと思いました。今回、保育指針の改定がありまして、全体計画の中に子どもたちをどう育てていくのかということを保育園側も把握しなければならないので、こういうニーズ調査の中で子どもたちをどんなふうに育てたらいいのかというちょっとしたコメントがあると、現場に反映されるのかなと思っております。期待しております。以上です。

丸島会長

ありがとうございます。

それでは、千田委員、お願いいたします。

千田委員

荒川区私立幼稚園等協会の千田公隆と申します。よろしくお願いいたします。

幼稚園、保育園、認定こども園の無償化ということでお話をいただきましたけど、私の幼稚園でも来年度に向けて入園説明会などでこの話をしますが、保護者の方から、良かったという声はあまり聞かないんですね。先ほど公立幼稚園の園長先生からお話があったように、中身がまだきちんとしていないからかもしれません。

先ほど小堀課長のほうから区立幼稚園の預かり教育ということでお話をいただきましたが、私立幼稚園等協会では、区立幼稚園の預かり教育に関しては、はい、わかりましたとって、二つ返事で受けたわけではありません。今回については、教育要領にのっとってやるということですので、受けたわけでありませぬ。現在、モデル園ということでお話をいただきましたけど、そこにとどまることを私立幼稚園のほうでは望んでおります。これだけの人数、日に35人、又、長期間での預かりをするということが荒川区内に広がりますと、私立幼稚園はお手上げになってしまうような状況になってしまいます。どうぞ、モデル園としてまず始めていただき、今後の予定については、まず私立幼稚園等協会に打診をして

いただければと思っております。

それと、もう一点、10月1日号のあらかわ区報に幼稚園教育の充実についての説明会について掲載がありました。日暮里幼稚園で預かり教育をモデル実施しますと、もうひとつは、町屋幼稚園で平成33年度の5歳児から幼小連携モデル事業を実施という記事が載っていました。

5歳児から小学校1年生に継続する事業は、区立の小学校、幼稚園でないとできないと思います。荒川区内には小学校を持っている私立幼稚園はありませんので、このような形でモデル事業として進めていただきたいと思います。

以上でございます。

丸島会長

ありがとうございます。

千田委員がおっしゃったことについて、預かり教育に関してなど、阿部教育部長のほうから何か追加してご説明はございますか。

阿部教育部長

区立幼稚園においては、預かり教育という言い方で申し上げておりますけれども、基本的には預かり保育と内容的には変わらないものでございます。

日暮里幼稚園でまずは来年4月からモデル的に実施しようということで、現在、保護者への説明会を含めて手続きを進めているところでございますけれども、日暮里幼稚園での状況が果たしてどういうふう to 実施されて、実際に利用される方ですとか、また、夏休みがどうなるのかとか、子どももまずはやってみないとわからないような状況があると考えております。そういった実施の状況を踏まえて、ある意味、走りながらの検討になっていくわけでございますけれども、日暮里幼稚園での実施状況というのはしっかり検証した上で、子ども・子育て会議ですとかそういった機会でも実施状況についてご報告申し上げたいと思いますし、また、内容については、しっかりと私立幼稚園の先生方にもご説明して、ご相談しながら進めていきたいと、そのように考えています。

丸島会長

ありがとうございます。

それから、もう一点、千田委員のご意見の中に、いわゆる幼小一貫といいましょうか、ニュースでも話題になりましたが、荒川区でもそれをやるということで、それに関する推移というか、何か特別な流れがございましょうか。

阿部教育部長

これにつきましても、改めてこの会議の中でご報告申し上げたいと思っておりますけれども、来年の4月に町屋幼稚園に入園する3歳児が5歳児になったときに、町屋幼稚園の5歳児と七峡小学校の1年生、ここを幼稚園から小学校への円滑な学びの連続といいますが、そういったものを確保していこうということで、東京都が新たな教育課程の開発というこ

とで取り組んでおります。そこに荒川区として協力しているというような状況でございますけども、基本的には公立の幼稚園でございますので、さまざまな園児の状況もありますので、その園児の状況を踏まえて、子どもたちが小学校1年生に上がったときにスムーズに学校生活になじんでいけるような、基本的な生活習慣ですとかそういったところから始めるようなことも考えております。何か学力をつけるとか、そういうことではなくて、スムーズに小学校になじんでいけるような、そういった意味での教育課程の開発ということで今、進めておまして、先日、新聞報道されましたのは、東京都のほうで中間のまとめのような形でひと区切りをしたというところでありますけど、内容についてはまだまだ煮詰まっております。年度内において、最終報告等を予定しておりますので、またそういった機会を捉えてご報告申し上げたいと、そのように思っております。

丸島会長

ありがとうございます。

それでは、恵美須先生、お願いします。

恵美須委員

ニーズ調査についてですが、私、いつも調査をするときに思いますのは、件数を数えるということで事業をやっている、やっていないという量的な決めでいうと、粗い結果しか出てこない調査になるかなと思っております。是非、質の調査をする方向にご検討いただきたいと以前も申しあげました。

それで、この調査票を見ますと、質問が22ページまで、これを見ただけでうんざりしちゃうというのが、そういう意味で心配になりました。言っていることが、矛盾しているんですが、量が多くなったことによって、質問の項目が選択肢となり、質的な内容を聞いていただいていると思えます。こういうところは前よりも詳しい実態を調べていただいているなど、ずっと口うるさく言ってきたので、ここでお礼申し上げます。

それから、もう一つ、こんなに質問項目が多いにもかかわらず、60%も回答があるということ自体が私は不思議な気がしたんですね。通常、社会調査は30%台とされていることなので、2,000人ずつとはいえ、60%の回答者があるということは、何を意味しているのだろうかという、もしかしたら、荒川区は子育てしやすい区というふうに全国的に名を馳せたことによって、意識の高いお母さんたちが集まってこられているのかしらとも思ってみたり、いろいろ考えられることは他にもあると思うんですが、こういった質問項目に答えること自体、子育て中は大変なことなのだけど、60%の回答というのは、すごく楽しみな気がしました。

回答率が上がった理由として、ウェブ回答が可能になったこともあると思えます。役所の方が検討していただいたおかげです。ウェブ回答だと集計もしやすいし、答える人も答えやすいという便宜も含めて、いち早くこういった時代の武器を取り入れておられることにも敬意を表する次第です。結果が楽しみだと思えます。

それから、お母さんたちがどんな子育てをしたいのかという中身のことが出てくるとい
いなど。保育環境を提供するのは行政の仕事ですけれど、皆さんがどんな子育てをしたい
のか、どんな子どもを次世代に育てたいと思っているのか、ここが一番子育て支援の大事
なことだと思うんですね。次の国民を育てるという意味で、どんな国民を私たちが育てる
のか、そういうことに関して、荒川区はどういうところに子育ての価値を置いて支援する
のか、これが大事だと思うんです。そういった意味で、荒川区は安全な地域ですし、問題
のある子どもたちが少ないということで、良い保育をしておられることの結果だと思いま
す。それから、児童相談所についてもお話しさせていただきます。児童相談所という名前
を聞くと、問題のある子どもさんが集まるところ、なかなか行きにくい、お母さんたちが
足を向けにくいというイメージがあって、何かちょっと行きにくい、近寄りやすいイメ
ージが、児童相談所という役所言葉の中に何となく私にはあるんですね。是非、荒川区らし
く、愛称を何か考えられたらどうなのかなというのをご提案します。

それと、今、子ども家庭支援センターという施設もあると思うんですが、その施設など
との関係や連携など協力はどうなっていくのか。いろいろな業務を増やすのはいいんです
が、利用者にとっては、どこへ何をしに行ったらいいのかわからないし、それから、そう
いったことの横の連携が弱いというのも、ちょっと感じています。これは荒川区に限りま
せん。行政は縦割りで、横串がなかなか通じていないというところがあるので、新しい組
織をつくられるときに、連携協力の仕組みみたいなところを工夫していただくと、質に反
映するいい行政になるんじゃないかなと私は勝手に思っています。そんな簡単なものじゃ
ないとは思いますが、利用者の立場からいうと、足を向けやすい組織が住まいの近くにあ
るとというのが一番いいところかなという気がいたします。そういう点では、産後の訪問が
増えてきたという話も大変うれしいことで、これはもっと拡大できるといいなと思います。

私は、助産師ですので、子どもを産んだばかりの方に接する機会が多いんです。家に帰
って里帰り出産するというのが、このごろは少なくなったことや、東京だと親御さんが手
伝いに来てくれることを期待されているお母さんも多いんですが、実を言うと、そのお母
さんは老老介護で、ご自宅でお年寄りの面倒を見ておられて家を離れることができないと
か、パートでお仕事をしているので東京には行けませんという方もいっぱいいらっしゃる
ようなので、お母さんの体力がもとに戻るまでの間、入院なり訪問なりを強化するという
ことが荒川区みたいな女性が働きやすい地域、働きやすさをサポートする子育て支援の中
で大事だと思っています。産後ケアが昨年からは始まり、100件に増えたというのは、す
ごくすばらしいんですが、リバーサイド病院も南千住ですし、たんぼぼ助産院は小さい施
設ですが、南千住です。1カ所に偏っているので、もうちょっと東尾久とか町屋とか、例
えば加藤先生がどうなっているかわからないですけど、加藤産婦人科はどうなのか。産む
人が少ないので、ベッドが空くことはどこの産科施設でも実情ですので、何とかして増や
してもらおうといいかなと思います。

すみません、長くなりまして、以上です。

丸島会長

ありがとうございます。

今、恵美須委員のご意見の中で、子ども家庭支援センター長と児童相談所準備担当課長のところのすり合わせみたいなお話が出ましたけど、何かございますか。

西浦児童相談所準備担当課長

児童相談所準備担当課長をしております西浦と申します。よろしくお願いたします。

児童相談所につきましては、近年はどうしても虐待のイメージがすごく強くなってしまっていますので、区に初めてできるという施設でもございますので、皆様がどんな施設なんだろうとか、あるいはちょっと行きづらい場所ということも、もしかしたら感じてしまわれるかなと、我々も気にしているところでございます。そういったハードルをなるべく低くできるような工夫といったものは、いろんなご意見を伺いながらしていきたいと思っております。

ご提案のありました愛称といったことですか、法律上は児童相談所ですけれども、全国の児童相談所も何とかセンターとか、ほほえみ何とか、行きやすいような名前をつけているところも多いというふうに伺っておりますので、荒川区におきましても、こういった対応ができるかなといったことは、十分ご意見を伺いながら考えていきたいというふうに思っております。

それから、窓口の話で申し上げますと、今のところの想定といたしましては、今、所長も来ていますけれども、子ども家庭支援センターと児童相談所を一つの組織の中に入れてはどうかといったようなことを検討しているところでございます。そういったときに、皆様はどういったふうにお感じになるのか、窓口が一本になったほうがわかりやすいのか、あるいは分かれていたほうが相談しやすいのかといったことについても、しっかりとご意見を伺いながら、検討してまいりたいと思っております。

丸島会長

ありがとうございます。

坂本子ども家庭支援センター所長

子ども家庭支援センターの坂本と申します。

最後にお話ありました里帰り出産がなかなか難しい方がいらっしゃるということですが、子ども家庭支援センターでは、家事支援や育児支援、そういったものが必要とされるご家庭に対して、幾つか訪問事業を行っております。育児に不安を持っていたり、なかなか家事、育児が難しく人手を必要とされているようなご家庭に対しての訪問事業を行っております。

丸島会長

ありがとうございます。

恵美須先生、よろしいでしょうか。

それでは、春田委員、お願いいたします。

春田委員

医療面でいつもお世話になっております。

医師会としては、現在、区の予算で行っている平日夜間、土日の休日診療が順調にしております。これで丸一年ちょっとになりますけれど、最初のころはお休みの日に、患者さんが殺到したんですけど、少し落ち着きまして、ちょっとしたことで来ないようになってきました、そんなに混雑することはないと思います。ただ、これからはインフルエンザの季節ですので、年末からお正月にかけて、また来年の4月、5月の10連休、ああいふときは大変ではないかと思えます。医師のほうも、休まずやらなきゃならないので、ちょっと大変かと思えますけど、医師会としては頑張っけてやっていきたいと思えます。

それから、保育園が増えていきますと、園医の先生方も誰かが行かなきゃならないので、医師会としては、医師の推薦等も、ちょっと大変かなと思っております。これからもよろしくお願いいたします。

丸島会長

ありがとうございます。

香川委員、お願いいたします。

香川委員

私は、この会議の予定と一緒に、あらかわ区報が入っていて、これが楽しみです。よその区と比べてみると、荒川の区報は断然わかりやすい。

私は、きょうのテーマでもあります幼稚園、保育園、認定こども園の無償化の問題について、ちょっと話をしたいと思えます。

安倍首相は、6月ごろから宣言していますね。国の力は人にありと申して、人づくりの革命を宣言しています。どの程度できるか、むしろ荒川区のほうがもっと進んでいるような気がいたします。保育の無償化がどうもはっきりしていない面、例えば、無償化の財源は消費税の増税分、それだけでいいのかと。結局、このことは将来の世代に向けてツケを回しているような感じもするんですね。きちんと財源確保だとか、制度の設計を工夫する必要あるんじゃないかと思えます。無償化の問題は大いに議論して、荒川区も一番先頭に立ってやってもらいたいと思えます。それだけの内容を持っているような気がいたします。

丸島会長

ありがとうございます。

では、引き続きまして、藤間委員、お願いいたします。

藤間委員

私立幼稚園保護者代表、藤間です。

無償化のことですが、一保護者として、話を聞いたとき、一瞬、喜びを感じたのですが、具体的な内容がよく見えていなかった部分もありました。今日、私はこの資料をもらって少しわかってきましたが、一般の方に対しても、無償化が決まってきた段階で提示していかないと、利用される方たちは、自分がどこに当てはまるのかというのがよくわからないので、手放して喜べないのかなと感じています。

千田委員もおっしゃっていた、町屋幼稚園の小学校との連携モデルに関しても、区報で知った次第なので、どういうものをやるのかなと、この会議で聞けたらいいなと思っていたので、先ほど阿部部長、小堀課長のほうからお話が聞けたので、とてもわかりやすかったです。

それから、区報をよく読んでみると、平成31年度保育園入園案内の箇所に小さい米印で注意書きがいろいろ書いてあったんですね。1つお聞きしたいのは、日暮里にあるひぐらし保育園のところですけど、区報で日暮里地区の再開発事業のため、転園になることもありますということが書かれていたんですが、転園先に関しては区のほうで確保してくれるのかという不安を感じました。その辺を教えていただければと思います。

それから、産後のお母さんたちへの支援について、申込みが100件ということで、私が、2年前に出産をしたときにはこの事業がなかったのですが、しかも、経産婦で当てはまらなかったのですが、今は、経産婦の人も対象としているとのことで、大変良い事業だと思います。里帰り出産ができない方への支援を多くしていただけると、荒川区の子どもの人口も増えると思いますし、3人、4人、お子さんを持っているお母さんを私も道端で見かけることがありますので、そういった方たちが育児で八方ふさがりにならないような状況ができるのはとてもありがたいことだなと思います。今後もぜひ続けていってほしいなと思います。

丸島会長

ありがとうございます。

今の転園の問題について、事務局よりお願い致します。

柴田保育調整担当課長

保育調整担当課長をしております柴田と申します。

委員のほうからご質問ありました、ひぐらし保育園と再開発の関係についてご説明させていただきます。

現在、西日暮里駅前再開発については再開発準備組合にて、準備を進めておりまして、そちらのスケジュールとの関連がございます。実際に再開発が着工という形になりますと、対象エリア内の建物は解体しないといけなくなり、再開発エリア内のひぐらし保育園についても、再開発のスケジュールに合わせて解体をしなければならないということでございます。

西日暮里駅前再開発のスケジュールについては、再開発準備組合にて検討されているよ

うな状況ですので、想定スケジュールが変更となる可能性も内包されております。ただ、再開発の着工前には、ひぐらし保育園の代替となる場所を区としても確保していかないといけないと考えております。現在、子育て支援部だけではなくて、全庁的に、防災都市づくり部と不動産情報等を共有することにより、区として最大限努力を行い、移転先となる代替地を確保できるように、鋭意努めております。現時点で代替地が決定しているわけはありませんので、今後も引き続き全庁的な情報共有を図りながら、代替地の確保に向けて進めているという状況でございます。

丸島会長

よろしいですか。

それでは、ラッドフォード委員、お願いいたします。

ラッドフォード委員

区立幼稚園の保護者代表のラッドフォードです。よろしくお願いいたします。

私は、幼小連携について、前回の会議で町屋幼稚園と七峡小に決まりましたというお話がありまして、私の子どもも町屋幼稚園に通っていますので、どきっとしました。幼稚園のお友達で来年度の年少さんに当たるお子さんがいらっしゃって、ちょうど幼小連携が始まるところに年長さんに当たるお母さんたちからは、うちの子はついていけるのかな、大丈夫かなという声も聞いています。それから、子どもたちを見ていて、年少さんから何でもできる子もいれば、小学校1年生になってぐんぐん伸びる子たちもいますので、5歳の時点でみんながここまでは一律にできていないとこののを求められるのは、ちょっときついなという声も出ていました。ただ、今日のお話で、これは学力的なことではなくて、日常生活習慣というところから順々にというお話だったので、そのことについては、町屋幼稚園で心配されているお母さんたちにはお伝えしたいなと思います。

また、日暮里幼稚園の保護者の方から預かり教育の説明会があったとお話を聞きまして、そのときに、こちらの資料には書いていないんですが、日暮里幼稚園に今年度在籍しているお子さんがいる場合は、兄弟、姉妹が来年度、抽せん無しで入園できるというお話があったようなんですが、それは正しいですか。

それから、その説明会のときにちょっと聞きそびれてしまったとのことなんですが、預かり教育で、実際何人入るかがわからないので、難しいかとは思いますが、実際に先生方が何人体制で行われますかというのを気にいらっしゃる方がいらっしまいました。その点についても教えていただけますでしょうか。

小堀学務課長

兄弟枠については、来年も在籍する今の3歳児、4歳児に兄弟がいる方について適用することになりますので、ご了承ください。

教員の実施体制ですが、常勤の教員が担当で預かり教育の時間も見ますし、また専門の資格を持った非常勤の職員を2名確保する予定になっています。それと、特別な支援を必

要とするお子さんがいらっしゃいますので、そのお子さんに対しては、日中帯と同じように、臨時職員になりますけども、補助の職員をつけて体制を整えてまいりたいというふうに考えております。

ラッドフォード委員

すみません。今、年中、年長ですと、35人に対して担任1人で、必要であれば補助という形になっているかと思うんですが、午後の時間の場合は、常勤の先生方がみんな残られて、プラス非常勤の先生ということになりますか。

小堀学務課長

3歳、4歳、5歳の担任の先生の中で、その日の預かり教育の担当を園でローテーションを組んでいただきます。預かり教育を利用する人数が少ないのに大人が何人もいても、お子さんたちも自由に伸び伸びできない面もあったりするので、そこはその日の状況に応じて、園の中で人数を見てとか、特別な支援の必要なお子さんに対しては配慮してということを実施することになると思います。

丸島会長

いかがですか。要するに、35人を1人で見るとは法律で許されているんですよ。だから、それをやっていると、こういうことです。おわかりになりましたか。

ラッドフォード委員

それでは、非常勤の2名という方は確実にいらっしゃるということでもいいですか。

柳田委員

非常勤の2名は确实です。ただ、常勤の職員に関しては、勤務時間が決まっていますので、6時までの預かりになりますと、勤務時間外になってしまいますので5時までになります。

ラッドフォード委員

その後は非常勤の先生が2名で。

柳田委員

はい。必要に応じて補助が入ります。

ラッドフォード委員

わかりました。ありがとうございます。

丸島会長

それでは、磯野委員。

磯野委員

私立保育園の保護者代表の磯野と申します。よろしくお願ひいたします。

まず、私ごとですけれども、いろいろな面で荒川区のサービスにお世話になっていて、荒川区で子育てしていていいなと思っているところです。上の子は新宿区で出産したんですけれども、荒川区は子育てに力を入れているということで引っ越してきた保護者であります。

結局、いろいろなことがありまして、保育園でも本当によくしていただいて、恵まれた保護者だなというふうに思っております。

でも、中にはそういったサービスに自分から助けてくださいというSOSが出しにくい保護者の方も大勢いらっしゃるんだろうなということを想像します。人それぞれ価値観も違えば、環境も違うと思いますので、そこは今後、いろいろやっていただきたいなと思いますが、私は荒川区でよかったなと思っているところです。

幼児教育無償化の話題が出ていまして、保護者としては非常にありがたい制度なんですけれども、無償化になって、まず最初に大丈夫かなと思ったのは、余計な心配なんですけれども、保護者にはすごくありがたいんですが、先生方は大丈夫なんでしょうか。子どもを見てくださる先生方のほうのケアは大丈夫なんでしょうか。

先ほどの報告で、認可保育所というのも昨年53園ということでしたので、随分増やしていただいて、ありがたいなと思うんですけれども、求人のほうも問題なく進んでいるんでしょうか。余計な心配なんですけれども、本当にお世話になっているがゆえに、子どもたちが喜んで、保護者が喜ぶのもすごくありがたくてうれしいことなんですけれども、お世話になっている先生方にも還元されていくような仕組みがあるといいなと思っています。私が知らないだけであるのかもしれませんが、子育てにかかわる皆さんが本当にいいなと思えるといいなという感想です。

丸島会長

保育士さんの処遇等をご心配していらっしゃいますけど、これは保育課長さんでよろしいですかね。

大森保育課長

委員からお話いただいたとおり、まだまだ都内の保育士は、求人倍率で申し上げますと約6倍ということで、全国が2倍から3倍の平均のところを大きく上回っているという状況で、保育士の先生が足りないという状況はおっしゃるとおりでございます。

これまでの会議でもお話をしておりますけれども、保育士の確保については、私立園の先生を対象に、奨学金の制度をつくったり、また、家賃の補助をさせていただいたり、処遇の改善のところにはかなり力を入れてやってきてございます。

今年度は、新たに私立園を対象に区が主催しまして、求人の合同の面接会を行うことになりまして、11月末に開催させていただくことになりました。今後も、おっしゃるとおり、保育士の先生がいなければ、保育園を増やしても質というところが確保できないということになりますので、そこは一生懸命、区としてもやっていきたいと思っております。

丸島会長

よろしいですか。

磯野委員

はい。

丸島会長

それでは、清水委員、お願いいたします。

清水委員

公募委員の清水と申します。

長女が保育園でお世話になっておりまして、私自身は今、次女を在宅で育てながら、育休中で、仕事は特別支援学校の教員をしております。

本日の議題には無いのですが、区内で過ごしていて気になったことがあります。今、荒川区、台東区地区に外国人の留学生向けの日本語学校というのできているんですね。主にアジア系の留学生が来ていて、この半年、1年で通る人が変わったなというのを感じています。その学校は、9時から開校みたいで、午前中に帰る人もいれば、9時から夕方16時ぐらい、ちょうど幼稚園や小学校の帰る時間に当たると思うんです。外国の方でまだ日本のルールを知らないというか、歩きたばこをしていたりですとか、ごみ出しのルールですとか、少しそういう面が見られるなというのがあって、でも、決して外国の方が悪いことをするとか、マナーがなっていないとか、全然そういうのじゃないんです。でも、過ごしていく中で人の流れが変わっているというのをすごく感じているので、その方々とともに過ごしていく手だてを考えていけるといいんじゃないかなと思っています。

荒川区としてそういう現状があるというのを把握していただいて、悪いことをするとは決めつけていないですけど、子どもたちに何かあるとちょっと怖いかなというところで、把握しておいていただきたいなと感じました。

以上です。

丸島会長

ありがとうございます。

それでは、寺内委員、お願いいたします。

寺内委員

公募委員の寺内です。

皆さん、おっしゃっていたように、無償化の件、きょうの資料をいただいて、私もやっとなわかったかなというか、うちはちょうど2歳になった息子で、再来年度幼稚園に預ける予定です。もともと幼稚園の仕組み自体をまだ私自身がきちんと把握し切れていないので、ちょっと皆さんとは違って、少し出おくれたところにいるのかなと思うんですが、来年10月から始まる無償化については、来年の幼稚園の説明会のときに、具体的にどういうふうになるというのがきちんとわかった状態で説明を受けられるのかなと、個人的には期待しています。

先ほど千田委員が日暮里幼稚園の預かり保育がどういう形で進んでいくのかというのを相談していただきたいとおっしゃっていたかと思うんですが、あくまで私の周りといいますか、私を知る中では、どちらかというと、無償化になるので、私立幼稚園の応募が増

えるんじゃないかと思います。倍率が上がって入りにくくならないのかというのを心配している保護者が多いような印象があります。なので、私立幼稚園の先生がそのような心配といたしますか、そういうお考えなんだなというのは意外だったなというのが個人的な感想です。

実際どうなるのかわかりませんし、まだうちもどういったところにお世話になるかというのを決めているわけでもありませんので、わかりませんが、保護者の方は無償化を喜んでいらっしゃると思います。ただ、無償化になったことで、お金の使い道を前向きに考えていらっしゃる保護者がどれぐらいいるかという、話をしている中では、そこまで具体的には皆さんまだ考えられていない。それはシステムというか、どこまで保証されるのか、どこまで自分たちの生活が変わるのかというのが具体的にわからないからなのかなというふうに個人的には思っています。無償化については、うれしいなと思っています。

それから、保育園の話になりますが、今年、保育園の募集が去年よりも少し早まったと思うんです。特に1歳児を保育園に入れるお母さん方というのは、職場復帰がかかっている方が多くいらっしゃると思います。いつ自分の子が保育園に入れるのか、入れる場合、第何希望の保育園に入れるのかというのをやはり皆さん、すごく気にしていらっしゃると思います。私も、荒川区でしか子育てしたことはないんですけど、個人的には特に困っているとは思ってなくて、いろいろと育てやすくさせてもらっていると思うんですが、できる限り早く、周りのお母さんたちを見ていると、かわいそうになってくるような感じなので、今年、受付が少し早まっていますので、結果も早まるというのかなという思いです。

大森保育課長

それでは、私から、ただいまのご意見に対してお答えさせていただきます。

保育園入園のご案内にも書かせていただきましたが、ご意見を頂きましたとおり、これまで4月の入園の内定の発表時期が2月20日を過ぎてからということで、荒川区は23区でも遅いというようなご意見を多く頂いてございました。保護者の方々の職場復帰をなるべく早く準備ができるようにということはもちろんですが、認証保育所さん等もなるべく荒川区の子を優先していただいて、他区からの申し込みを待っていただいているような状況もございましたので、今回、ご案内のとおり、まず受付期間を1か月程度早めまして、今月10月30日から来月の11月12日までとさせていただきます。来年の内定時期につきましては、2月15日に、1週間程度ではございますけれども、早くしてまいります。ただいま保育園等におきまして案内をしてございまして、今月30日からの申し込みに備えて準備を進めているところでございます。

以上でございます。

丸島会長

ありがとうございます。

それから、あらかわ遊園の山下課長、何かございますか。

山下荒川遊園課長

あらかわ遊園課長の山下です。

あらかわ遊園は、12月1日から休園をしまして、いよいよ改修工事に入ります。内容としましては、観覧車を大型化して、40メートル級の観覧車にします。今、夏場ですと蒸し風呂状態でなかなか入れないという日が続いていますので、クーラーを装備します。また、バリアフリーで車椅子のまま観覧車に乗れるようにしたりとか、豆汽車も車椅子を利用できるようにしたりとか、芝生広場の傾斜が急なので、段々状にして平らにしたりですとか、子どもが雨天でも遊べる室内に、今、ポネルンドさんとかがやっているようなものを取り入れていきたいなというふうに考えております。

改修内容が盛りだくさんのため、1年、2年でなかなか終わりませんで、リニューアルオープン時期が平成33年の夏ぐらいになってしまうかなというふうに考えておりますけども、皆様にご満足いただけるような施設としてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

丸島会長

ありがとうございます。

たしか区でああいう施設を持っているのは都内で荒川遊園さんだけですよね。

山下荒川遊園課長

そのとおりです。

丸島会長

ですから、良いものができてくれることを地域の子どもたちも望んでいると思います。私、自宅が近いものですから、土日なんか、あそこの前の道は歩けないくらいにたくさんの方が見えていますよね。ぜひ良いものをおつくりください。

山下荒川遊園課長

ありがとうございます。

丸島会長

それでは、子育て支援部、青山部長、お願いたします。

青山委員

青山でございます。

保育園、幼稚園の運営者の皆様におかれましては、荒川区の子どもたちのために日々尽力していただきまして、本当にありがとうございます。そして、委員の皆さん、保護者の皆さんからは、子育てしやすいという過分なお言葉をいただいて、担当している部門としてありがたいお言葉でございます。

本日は、幼児教育の無償化について、今、区が把握している限りの情報を提供させていただきました。具体的に、例えば保護者にとって、今まで納めてきた保育料を払い続けて、その後、バックしてくれるのかとか、いろいろな事務的な検討がまさに真っ最中でござい

まして、できるだけ早く皆様方には、内容についてわかり次第、ご説明できる機会と思っております。

その一方で、保育園を担当する部門といたしましては、無償化の影響というのがどうなるのだろうと。先ほど保護者の方から入園する倍率が上がるんじゃないかみたいなお話がありましたけども、実は、保育園でも入園希望者が増えて、待機児童がやっと落ちついてきたところに、また増えてしまうんじゃないかという緊張感もございます。無償化というのは、一定限度ありますけども、サービスをただで受けられるというのが肝ですので、保育園に入れない、幼稚園に入れないということになれば、無償化って何だというふうになりますので、我々担当といたしましては、非常に緊張感を持って、しっかりとやっていくというふうに思っております。

また、今、国と地方との協議の場では、財源負担のあり方をめぐって、いろいろと厳しいさや当てをしているというような状況でございますけども、保護者の皆様方に対する無償化という方針は変わりませんので、そちらについてはご安心いただきたいというふうに思っております。

できるだけ早く皆様へお伝えできるように準備を進めてまいりたいと考えてございますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

丸島会長

ありがとうございます。

それでは、北川委員、お願いいたします。

北川委員

きょうも本当にいろいろなご意見を賜りまして、ありがとうございます。

きょうは、どちらかという、無償化について、あちこちからご意見を頂戴いたしました。今、青山部長からありましたように、正直申し上げて、区のほうもまだはっきりわかっていないというのが実態でございます。今後、いろいろ詰めていきまして、私どもとしては、何とか区民の皆様喜んでいただけるような形にしたいなと思っておりますが、結果的に、何でこんなことをしたんだと思われることがあるかもしれません。大体役所でやることは理由があるんですね。それがうまくいかない制度的な理由であったりとか、財源の理由だったりとかがありますので、またはっきりしましたら、理由も含めてきっちりご説明いたします。ぜひご理解いただければと思っております。

それから、もう一つありました課題のある家庭といいますが、そういったところについてのフォローというのは、私もすごく大事だと思っております。きょうお配りしました資料1も、どちらかという産後ケアだけ話題になったかなという気がしますけれども、これをご覧いただきますとおり、1ページでも乳幼児家庭の全戸訪問ですとか、例えば乳児の健康診断のときも育児不安の方はいらっしやらないとか、いろんな形で、この書いて

あるもの1つ1つが、ある意味ではご心配な方に対するフォローという要素が相当入っているということになっております。

こういう制度をつくるのは、区ができるんですけども、ただ、そういうところを利用しただけだかには、なかなかうまくいかない。となったときに、私どもとしては、深刻になる前に何とか対応していきたいと思っているんですね。

先ほどすばらしいご意見がありました。SOSが出しにくいという、本当にそのとおりだと私も思います。そういう意味では、ぜひ、本日、保護者の代表の方もたくさんいらっしゃいますし、事業をおやりになっていただいている方々もいらっしゃいます。どなたかでも、誰でも結構ですから、背中をぼんと押してあげられるような、そんな地域社会になればいいなというふうに思っております。ちょっと困っていて、顔色が悪いよとか、そういう一言声かけられるような地域であれば、深刻な事態にならないんじゃないかなというふうに期待しております。ぜひご協力いただければなということでもあります。

ただ、そうはいっても、なかなか深刻な事態は避けられないのもあります。そういう意味で、児相の件についてもご報告いたしました。先日、サンパールで里親さんについてのイベントをやったんですね。大ホールだったものですから、お客さんはそれほど多くはなかったかもしれないですけども、でも、そこでたくさん共感してくれた方がいらっしゃったようです。イベント終了後に、里親さんの相談窓口をつくったんですよ。そうしたら、行列ができるくらい見えまして、その中の何人かでも里親さんになっていただければありがたいですし、これから区としては末永くといいますか、幅広くといいますか、いろんな形で挑戦していきたいなと思っております。

それから、幼小連携とか預かり教育とかひぐらし保育園の代替園とかいろいろご質問ありました。ひぐらし保育園の再開発については、若干説明が抽象的だったかもしれません。要するに、地主さんとか権利をお持ちの方々がその地域で協力して一緒に建物をつくって、余った部分売って建築費を出そうというのが再開発なんですね。そうしますと、その地域中に住んでいらっしゃる全ての方が賛成しますというのは、なかなかかなりにくい。皆さんにご理解いただいて、ご協力いただけるようになってから進めていくということになってきます。そうなると、ご理解いただけるかどうかというのは、いつになるのかははっきりわからないところがあるんです。ですので、入園案内への記載についても若干曖昧な表現になってきて、現在、私どものほうで考えているスケジュールではこうですというようになります。

いずれにしても、区としても、今の預かり教育ですとか幼小連携とか、そういったものについては、できるだけ早い時期に、持っている情報はきちりお出しして、きめ細かくご説明して、ご相談いただいて、ご理解いただいた上で進めないとうまくいかないということは十分理解しているつもりですので、ぜひご安心いただければと思っております。

それから、最後に、外国人の方についてお話いただきました。郷に入れば郷に従えとい

うのでもありますから、荒川区ないしは日本にお住まいいただくのであれば、日本のルールであったりとかマナーを守っていただくという形は絶対必要だと思っております。とは言いながらも、これからの21世紀の時代にあっては、もはやボーダーレス、グローバルな時代でありますし、さらに加えるならば、ダイバーシティの時代、多様性を認め合う、受け入れる時代だというふうに思っております。

したがって、外国人の方が普通にいらっしゃるのがこれからの時代であるということについて、我々日本人についても、そろそろ意識改革していかないといけないんじゃないかなと思っております。コンビニエンスストアに行って、外国人の方がいらっしゃるのもはや当たり前じゃないですか。そこに歩いていらっしゃるのも、机を並べて仕事をするのも、学校に行けば外国の方も一緒に学ぶことも当然ということになっていくという、今はある意味では過渡的な時代かもしれません。

海外なんかでは、ある意味、排他的な部分が出ておりますが、そういうことがないようにしていくというのは、日常的なコミュニケーションが一番大事だと思っております。そういうことで、区としても何とか応援できるような、コミュニケーションを促して、地域に融合できるような形でこれから取り組まなくちゃいけないだろうと思っております。非常に重要なご指摘だと思っておりますし、これからの最優先課題の1つであろうというふうに承っております。

いろいろ申し上げましたけども、基本的には未来を担う子どもたちにとっては、むしろよい経験なんじゃないかなと思います。お隣さんと一緒に学んでいる同級生が外国の方というのは当たり前だよと、そういうふうになって、日本人は留学に行かないとかそういう問題もありますから、海外に飛び出して行って活躍するぐらいのバイタリティを持った子どもたちが育っていければなというふうに思っております。

丸島会長

どうもありがとうございます。

それでは、副会長の長島先生、お願いいたします。

長島副会長

毎回になりますけれども、保護者の方たち、事業者の方と本音に近いことを出し合うというのは重要なと再確認いたしました。

個人的には幼小連携のモデル事業について、大学で教育学とかやると、幼小連携、小1プロブレムの問題の解消、そのぐらいで終わってしまうんですが、実際にそういったことに当たるお子さんや保護者の方が心配されているんだということを聞いて、やっぱりいろいろ考えなくちゃいけないんだなということを再確認しました。

それから、無償化のほうでもいろいろ問題になりましたが、日本では義務教育が無償になり、小、中無償で始まり、教科書が無償になり、そのほか、地域によってという状況になっているわけですが、それが高校の授業料にいき、そして今、幼稚園、保育所が来てい

るということになるかと思えます。

税制の違いとかいろいろあるので、一口に言えないわけですが、就学前から、あるいは高等教育、大学まで無償という国もあるわけですし、有償であるということ当たり前だと思わないといえますか、自らがお金を負担することなく、さまざまな保育・教育を受けられるということが当然と言ったら言い過ぎですけど、それは少子化とかいろいろ問題をばらんで、これから進んでいかなければいけない。日本のことを考えると、教育というのは大事だということは誰しも考えることですので、有償ということについて、現在こうなっているからしょうがないだろうとかあまり考えないで、要求するべきところは要求すべきかなと思っております。ただ、税制、行政の違いとかあって、そう簡単な話ではなくて、いろいろな問題もあるということは承知の上で、あえて言いたいというふうに思います。

以上です。

丸島会長

どうもありがとうございます。

最後に私のほうからも一言話をさせていただきますが、実は、かつてもうちょっと年が若かったとき、3年制の女子の短大で6年ばかり授業をみました。最近短大も2年ではなくて3年のところが増えてきているんですね。3年間学んでも、なかなか学びが追いつかない部分もあります。

私どもの時代は、第二次大戦が終わった直後ですから、教科書も当然有料でした。それが無償化されたときに、教科書が無償になったから、その分、勉強しないんだろというような悪口を言う人もいましたけれども、私も授業をしていまして、これが果たして幼、小あるいは保、小、中、高と来て、大学という、学びに来ている人たちの基礎能力なのかなという、かなり疑問符の部分もあるうかと思うんですね、個人的に申し上げれば。

ですから、その辺を含めて、もう一度、私ども、ここにおいでになる方は、皆さん親御さんでいらっしゃるわけなので、親としては自分の子ども、自分の周りの人たちに対して、こういうことを学びとっておかなきゃならないよということも、今、副区長さんおっしゃられたように、時に後ろを押すような、自分の子が怖いから物を言わないというようなことではなくて、おせっかいおじいちゃん、おばあちゃんの荒川というのが一時提唱されたわけですので、やっぱりみんなが必要なことや大事なことは背中を押して頑張らせようよというときも必要なんじゃないかなという気がいたします。

人それぞれ考え方が違うように、無償化に関しても捉え方も違ってくるとは思いますけれども、今、北川副区長がおっしゃったように、次の世代を担う子どもたちに大きくかかってきますので、子どもたちにとってよい制度であってほしいなということは、現場で携わる私どもとしては強く感じる部分でございます。

それでは、締めくくりになりますけれども、伊藤参事のほうからこの後の連絡事項等ございましたら、お願いいたします。

伊藤子育て支援課長

本日は本当に貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

次回につきましては、3月を予定してございます。3月には今回ありましたニーズ調査の結果、集計をさせていただきまして、その中で特に委員のほうからのご意見あったように、子どもたちをどう育てたいのかというようなことがうまく出てきて、自由意見欄もありますので、ちょっと分析のほうをやっていきたいと思います。ニーズ調査の結果ということでこちらの会でご報告をさせていただきたいと思います。

あわせまして、来年度の荒川区における保育、学童クラブの状況、また、待機児童といいますが、保育園の申し込み状況等、また、新たに31年度に始める事業についても報告させていただきます。ぜひ次回もどうぞよろしくお願いいいたします。

丸島会長

どうもありがとうございます。

年を越えて、来年の3月に次の会議ということだそうです。

皆様、どうぞ宜しくお願い致します。

それでは、これもちまして、30年度第2回目の荒川区子ども・子育て会議を終了とさせていただきます。ご協力をありがとうございました。